

V 環境整備

ここでは、ベビーキープ等の設置（柏原キャンパス）及び授乳室（柏原キャンパス・天王寺キャンパス）について、授乳室の利用状況を含めて示し、今後の課題を検討している（V-1）。また、2019年度に導入したクロスアポイントメント制度の趣旨を説明している（V-2）。

V 環境整備

V-1 ベビーキープ等の設置及び授乳室の整備

柏原キャンパスでは、2015年度の施設改修工事に合わせ、A棟エレベータ側トイレ（各階男女）にベビーキープ（1階女子トイレには加えてベビーシート）、B3棟3階多目的トイレにベビーシート及びベビーキープ、C1棟1階多目的トイレにベビーシートを設置した。その他、2015年度のこれらの設備の設置以前から、附属図書館のトイレにもベビーキープが設置されている。

また、次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立支援、乳幼児を育てる大学院生・学生・留学生等に対する学生支援、そして免許更新講習・公開講座などで訪れる様々な人の育児に対する支援として、本学では、柏原キャンパスには附属図書館2階に、天王寺キャンパスには中央館2階に授乳室を設置、学生の利用を想定し安全面での配慮を図り、加えて、インターネット環境やエアコン等の設備も整えられている。その利用に当たっては、安全面にも配慮し、柏原キャンパスでは、附属図書館開館時間内に1階サービスカウンターへ、天王寺キャンパスでは、天王寺キャンパス事務室開室時間内に事務室へ申し出る事により、利用できることとしている。特に、天王寺キャンパスでは柏原キャンパスより広いスペースの授乳室が確保されている。

利用状況は、次のとおりであった。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
柏原キャンパス	5回	17回	6回	5回	2回	0回
天王寺キャンパス	1回	利用なし	4回	5回	利用なし	利用なし

2020年度と2021年度については相対的に少ないのはコロナ禍の影響が大きいと考えられる。また、天王寺キャンパスにおいては、2021年9月から、コロナ対応で、授乳室立地の関係から、大学登校後に体調不良になった学生への抗原検査会場として使用しているが、西館の休養室を代替の授乳室として確保して対応している。



ベビーキープ



授乳室（天王寺キャンパス）

V-2 クロスアポイントメント制度の導入

クロスアポイントメント制度とは、研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度である。

それぞれの機関と雇用契約関係を結び、「常勤職員」としての身分を有すること等から、以下のメリットが挙げられる。

- ①それぞれの機関のルールや機関間の協定等に基づき施設等を自由に扱うことができる
- ②研究活動ネットワークの拡大につながる
- ③両機関が高い知見をリーズナブルな人件費で獲得できる
- ④本籍が移籍しないことから、それぞれの機関と本人の了承が得やすい

これを踏まえ、本学では、「国立大学法人大阪教育大学クロスアポイントメント制度に関する規程」を制定し、2019年10月23日より制度の運用を開始した。女性研究者ではないものの、2020年度に株式会社オーグス総研から1名（特任准教授）が理数情報教育系に派遣されている。今後は、他機関研究者を本学に受け入れるのみならず、本学の教員を他機関に派遣する等、企業との共創を主眼とした継続的・多面的な連携をさらに推進することで、女性研究者のみならずダイバーシティの観点を意識し、女性教員、外国籍の教員等の区別なく、年齢、職位などに囚われない能力主義の登用を行うとともに、その活躍に繋げるとともに、本学の機能を強化したい。

本学におけるクロスアポイントメント制度の基本的な考え方

- ①本学の大学教員（特任教員含む）及び他機関（大学、公的研究機関、企業）の職員を対象とし、「在籍型出向」形態によるクロスアポイントメント制度とする。
- ②給与は出向元機関（本学教員の場合は本学、他機関職員の場合は他機関）から一括で支給し、出向先機関（本学教員の場合は他機関、他機関職員の場合は本学）はエフォート率に基づき算出した額を負担する。
- ③社会保険、年金、雇用保険等は出向元機関において継続して加入。事業主負担額は出向元機関が一括して支払い、出向先機関はエフォート率に基づき算出した額を負担する。
- ④本学教員の退職手当は、クロスアポイントメント期間も在職期間に通算する。他機関職員の退職金は他機関の定めによる。
- ⑤具体の条件等は、個別に締結する協定書において定める。